

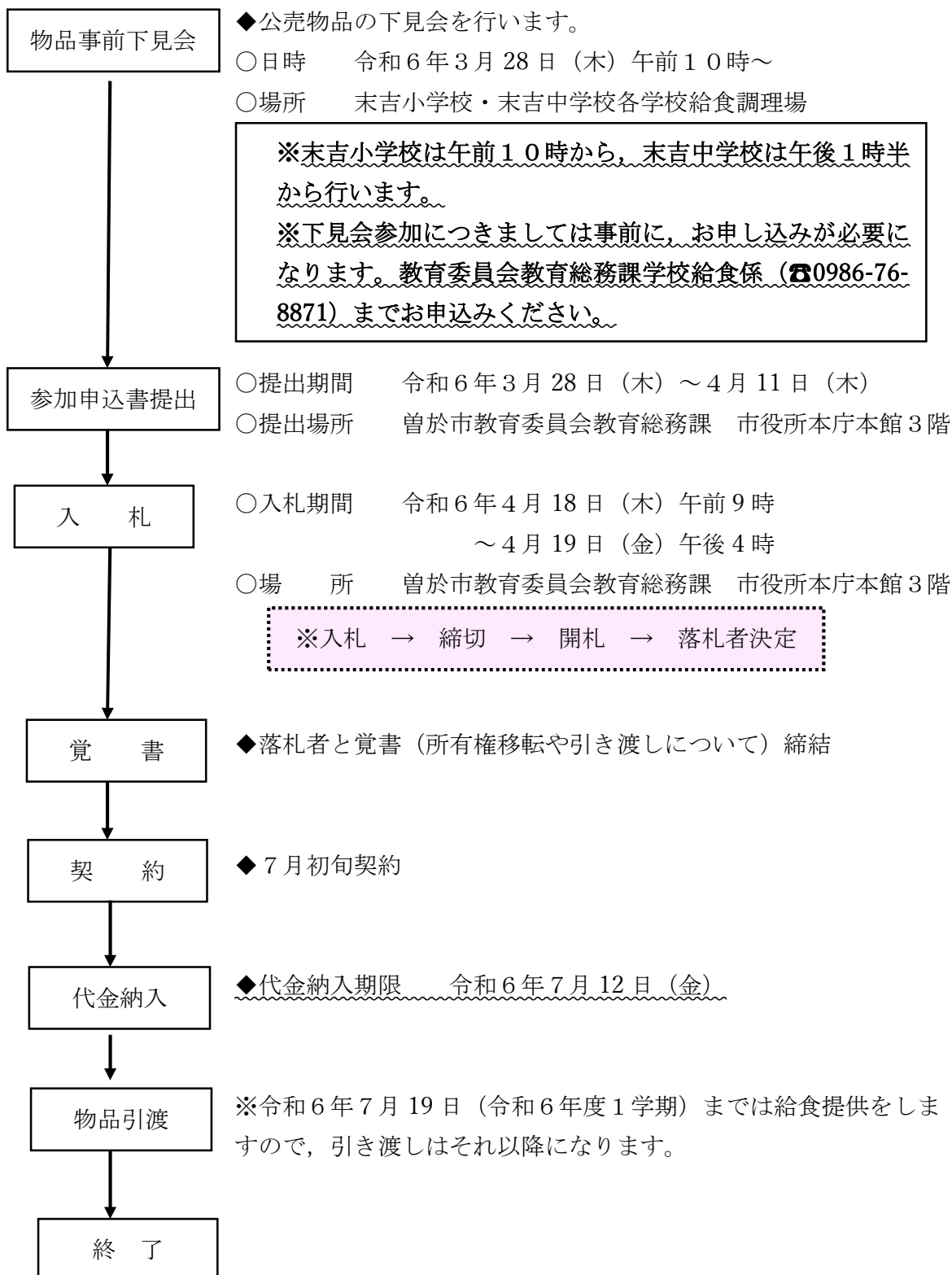
曾於市立末吉小・中学校給食調理場内  
厨房機器等公売実施要領

曾於市教育委員会

## 1 概要

曾於市学校給食センターの令和6年9月開設にあたり使わなくなる曾於市立末吉小・中学校給食調理場の厨房機器等について下記のとおり公売を実施します。参加を希望される方は下記項目をご確認・ご理解の上、ご参加ください。

## 2 公売の流れ



### 3 売却対象の物品

売却対象の物品は別表に掲げるものとします。入札書提出の際は、最低売却金額以上の金額を記載してください。なお、いずれも長期間使用した物品ですので、経年劣化による汚れ、傷、性能低下等ございます。物品は令和6年7月19日まで使用予定ですが従来の性能、安全を保障するものではありません。専門業者による調整や一部修理を要するものがある場合がありますが、修理費用については曾於市は一切負担いたしませんのでご了承ください。

※最低売却価格：下見会開催日令和6年3月28日（木）に下見会会場及びホームページにて公表

### 4 公売参加申込資格等

- (1) 参加申込は個人・法人を問いません。
- (2) 参加申込書を提出された方
- (3) 売買代金を指定された期日までに納めることが可能な方
- (4) 落札した物品の移転移設が可能な方
- (5) 曾於市立末吉小・中学校給食調理場内厨房機器等公売実施要領の条件を誠実に履行できる方
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当する方は参加申込できません。

### 5 入札参加申込みの方法

入札参加希望者は、下記の要領で申込みの手続きを行うものとします。

#### (1) 申込みに必要な提出書類

- ア 曾於市保有財産売却入札参加申込書（実印）（以下「申込書」という。）
- イ 暴力団排除に関する契約書（実印）
- ウ 市税滞納情報照会同意書（実印）
- エ 申込者が個人である場合は、当該申込書に係る印鑑登録証明書及び住民票抄本
- オ 申込者が法人である場合は、当該申込書に係る印鑑登録証明書及び会社法人用登記事項証明書（現在事項全部証明書）

※エ及びオについては、発行後、3か月以内の原本に限ります。

※ア～ウの用紙につきましては下見会開催日の3月28日（木）以降ホームページでダウンロードが可能です。下見会に参加された方には、その場で配布いたします。

### 6 参加申込書提出について

◆提出期間 令和6年3月28日（木）～4月11日（木）

◆提出場所 曾於市教育委員会教育総務課（市役所本庁本館3階）

※参加申込書につきましては下見会開催日の3月28日（木）以降ホームページでダウンロードが可能です。下見会に参加された方には、その場で配布いたします。

7 入札受付期間及び場所

- ◆入札期間 令和6年4月18日(木)午前9時～4月19日(金)午後4時
- ◆場 所 曾於市教育委員会教育総務課(市役所本庁本館3階)

8 入札書の提出方法等

(1) 入札書は、持参又は郵送等にて提出してください。

- ア 持参の場合 曾於市役所 本庁 教育委員会教育総務課(3階)に提出
- イ 郵送等の場合 以下宛てに送付するものとし、入札期間までに必ず着くようにすること

〒899-8692 鹿児島県曾於市末吉町二之方1980番地  
曾於市教育委員会 教育総務課 学校給食係 宛て

(2) 入札書は、指定様式とし、「入札の件名」及び「入札書在中」(朱書き)を記載した封筒に入れて提出すること

※入札書につきましては参加申込書その他書類を精査し入札に参加可能と認められた方に郵送でお送りします。

※入札期間内に入札書投函箱を物件ごとに設置いたしますのでそちらへ入札書を入れてください。

9 入札の流れと売買契約について

入札は公売物件ごとに実施します。入札書にほしい物件の番号、最低落札金額以上の額を記入して入札箱に投函していただきます。開札は入札締切後、直ちに行います。

有効な入札書を提出した方のうち、各物件ごとに最低売却価格以上で最高価格を提示した方を落札者とします。また、落札となる同価格の入札者が2名以上いるときは、くじを引いていただき落札者を決定します。

(1) 入札書の作成方法

- ①入札書は所定の様式により提出してください。
- ②一度提出した入札書は、いかなる理由があってもこれを書き換え、引き換えまたは撤回することができません。入札書の提出は1物品につき1回限りです。
- ③入札書への金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額を記載してください。
- ④入札書への記載単価は、最低入札価格以上の額を記載してください。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ①入札参加資格の無い方が落札した入札
- ②入札書を指定された期日時間内に提出しなかった入札
- ③入札者の記名等が無い入札
- ④入札者が同じ物品に2枚以上の入札をした場合、その全部の入札
- ⑤入札者が、他の入札代理人となり入札した入札
- ⑥入札金額、入札者の氏名その他主要部分が識別しがたい入札
- ⑦入札金額を訂正した入札
- ⑧入札金額が、最低入札価格未満の入札

⑨その他入札に関し、不正の入札行為をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札

(3) 入札の中止または延期

不正な入札が行われる恐れがあると認められるとき、または災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止または延期することがあります。

1 0 覚書・売買契約・代金納付について

開札後、落札者へ落札決定通知書及び覚書を郵送でお送りします。

(1) 覚書締結

令和6年7月19日（令和6年度1学期）までは給食提供を行いますので、所有権移転はそれ以降になります。その旨等を記載した覚書を2通お送りいたしますので内容を確認していただき、よろしければ押印後同封の返信用封筒でご返送ください。

(2) 売買契約

6月下旬に売買契約書2通をお送りいたしますので内容を確認していただき、押印後同封の返信用封筒でご返送ください。（1通はお返しします。）

(3) 代金納付

売買契約書をお送りする際に指定納付書を同封いたしますので令和6年7月12日（金）までに指定の金融機関にて納付してください。

1 1 物品の引き渡し

令和6年7月19日（令和6年度1学期）までは給食提供を行いますので、引き渡しはそれ以降になります。引き渡し日等詳細については後日ご連絡いたします。

※代金を納入後、お引渡し致します。（引き渡し時点で代金納付が確認できない場合は、領収書の提示を求める場合がありますのでご了承ください。）

※物品は現状渡しとし、引き渡し後の不具合や故障についての補償は一切行いません。返品・返金もできませんので、購入前に物品の状態をよくご確認ください。

※物品の搬出は落札者の責任において行ってください。

※物品引き渡し日に物品を取りに来られない場合は、こちらで処分し、費用を請求する場合があります。返金もいたしませんのでご了承ください。

1 2 瑕疵担保責任者

落札者は、売買代金を納入後、売却物品に隠れた瑕疵のあることを発見した場合や、物品に起因して何らかの損害が生じた場合であっても、市に対して損害賠償の請求、または契約の解除はできないものとします。

1 3 結果の公開

申込者数、落札金額を後日公開します。

※個人名等は公開しません。

#### 1.4 その他留意事項

本実施要領に定めのない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、曾於市財務規則の定めるところにより処理します。その他不明な点は下記までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**

〒899-8692

鹿児島県曾於市末吉町二之方 1980 番地

曾於市教育委員会教育総務課 学校給食係

電話 0986-76-8871

FAX 0986-36-7500

E-mail [o-kyouiku@city.soo.lg.jp](mailto:o-kyouiku@city.soo.lg.jp)